

お知らせ

国保

だより

KOKUHODAYORI

高齢受給者の窓口負担がさらに1年間据え置かれます

70〜74歳の高齢受給者の皆さんが医療機関でお支払いいただく窓口負担は、平成20年4月に1割から2割に変更されましたが、高齢者医療制度における負担についての見直しがされ、平成21年3月までの1年間、1割に据え置かれています。この1割に据え置く暫定措置が、平成21年4月から

引き続き1年間継続されることとなりました。そこで、現在1割負担の方には、4月からお使いいただく新しい国民健康保険高齢受給者証を、3月下旬にお送りいたします。

※現在3割負担の方は変更ありませんので、高齢受給者証はそのままお使いください。

出産育児一時金の支給が38万円になりました

お子さんを出産された際に支給になる、出産育児一時金の支給額が35万円から38万円に変更になりました。対象となるのは、平成21年1月1日以降に出産された方で、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産された方となります(平成20年12月31日までの出産は35万円)。

なお、産科医療補償制度とは、分娩に関連して発生した重度脳性麻痺のお子さんに対する補償制度で、妊産婦の方が安心して出産できるよう、病院などが加入する制度となっています。加入している病院は産科医療補償制度のホームページで公表していますのでご確認ください。

産科医療補償制度ホームページ
http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/

国民健康保険被保険者証の更新等手続きについて

就学のために本宮市から離れて居住している学生の方に対し、家族とは別に交付している^①被保険者証の有効期限が3月31日までになっています。

進学や進級、卒業などの事由により、それぞれ次の手続きが必要となりますので、市役所市民課国保年金係、または白沢総合支所市民福祉課まで必ず届け出てください。

進学などにより初めて交付を希望される方

就学のため他の市区町村に居住する方は、交付手続きをしてください。

〈必要書類等〉

- ・在学証明書または合格通知書(コピーでも可)
- ・国民健康保険被保険者証印鑑
- ※あらかじめ住所の変更(転出届)が必要です。

卒業により本宮市に再転入される方

終了の手続きをしてください。卒業の時点で^②被保険者の資格を喪失することになります。

〈必要書類等〉

- ・^③被保険者証印鑑
- ・家族の方に交付されている国民健康保険被保険者証
- ※本宮市に再転入しない方で、就職により社会保険などに加入しない場合は、居住市区町村において、新たに国民健康保険に加入する手続きをとってください。

進級により更新を希望される方

更新の手続きをしてください。

〈必要書類等〉

- ・新学年の在学証明書
- ・すでに交付されている^④被保険者証印鑑

◆問い合わせ先
市民課 国保年金係
(☎内線125〜127)

国民健康保険税の仮徴収について

健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、平成20年4月から国民健康保険税の年金からの天引きがはじまっています。平成21年度についても、今年2月分の年金から天引きされた方については、4月からの3回を仮徴収(1回に天引きされる仮徴収額は2月と同額)、10月からの3回を本徴収とし、引き続き天引きされます。

なお、仮徴収の通知はいたしませんのでご了承ください。

◆問い合わせ先

税務課 市民税係 (☎内線164)

予防接種を忘れずに受けましょう

下記の予防接種対象者の方へ、平成20年4月に個別通知によりご案内をしています。まだ、接種がお済みでない方は、忘れずに受けましょう。

麻しん風しん混合予防接種

◆対象者

- ① 来年度小学校に入学されるお子さん
- ② 中学1年生のお子さん
- ③ 高校3年生に相当される方(平成2年4月2日から平成3年4月1日生まれの方)

◆接種期間 平成21年3月末日まで

二種混合(破傷風・ジフテリア)予防接種

◆対象者 小学6年生のお子さん

◆接種期間 13歳未満まで

※中学校入学前にお受けになることをお勧めします。

※接種方法については、平成20年4月に送付しています「通知」および「予診票」をご覧ください。

◆問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり係 (☎内線133〜136)
白沢総合支所 白沢保健センター
☎44-4188

ごみの収集を休みます 3月20日(金)春分の日

上記日程は、ごみステーションへごみを出さないようご協力をお願いします。

また、もとみやクリーンセンターへの個人搬入もできませんので、ご注意ください。

- ・もとみやクリーンセンター ☎33-5499
- ・生活安全課 環境保全係 ☎33-1111
- ・白沢総合支所 市民福祉課 ☎44-2111

生ごみ処理機を購入された方へ

購入費用の一部を助成します

本宮市では、「生ごみ処理機」を購入し、家庭から排出されるごみの減量化および堆肥化を図り、資源の再生化に協力していただいた方に対し、報償金として、本宮商品券またははらさわ商品券で、購入額の2分の1(2万円を限度)を交付しています。

◆次の方は対象になります
・報償金の交付を受けてから5年を経過していない方。
・堆肥化し再資源化を図るのではなく、破碎して下水等に流すだけの処理機を購入した方。

◆申請手続
本宮市生ごみ減量化推進報償金交付申請書に、領収書と購入した処理機のカタログを添付してください。

※印鑑をお持ちください。

◆問い合わせ先
▽生活安全課 環境保全係 (☎内線114)
▽白沢総合支所 生活環境係 市民福祉課 (☎内線522)

ふるさと納税(寄附金)の状況

～応援項目ごとの寄附状況(1月31日現在)～

応援項目	件数	寄附金額(累計)
子育て支援事業	—	—
教育環境の充実	—	—
社会福祉の充実	2件	40,000円
産業の振興	1件	100,000円
市長におまかせ	8件	7,405,000円
合計	11件	7,545,000円

◆ふるさと納税に関する問い合わせ先

秘書広報課 秘書係 (☎内線218)

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。



洗練されたクリアな味。辛口。
SUPER "DRY"
Asahi 生ビール

ビール 飲酒は20歳になってから。飲酒運転は法律で禁止されています。のんだあとはリサイクル。アサヒビール株式会社

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、市役所 秘書広報課へお申し込みください。

法テラスをご存知ですか?

法的トラブルでお困りの方、お気軽にお問い合わせ下さい。
0570-078374 時間 平日 9:00~21:00 土曜日 9:00~17:00

日本司法支援センター 国道4号 競馬場近く
法テラス福島
北五老内町7-5 イズム37ビル 4階 TEL050-3383-5540

水道工事はお任せ! 本宮市水道工事指定店会

- (南) 浜野和水道 (33-2788)
- (本) 本宮市本宮字塩田49番地2
- (南) 本宮市本宮南町1-44番地1
- (南) タカトク設備 (33-2183)
- (本) 本宮市本宮南町109番地
- (オ) オオナミ (33-1001)
- (本) 本宮市高木字戸崎63番地3
- (南) 佐藤商会 (33-18975)
- (本) 本宮市仁井田字富士内1番地1
- (南) 光設工業所 (33-1805)
- (本) 本宮市青田字孫市2番地25
- (南) キング設備工業 (33-1248)
- (本) 本宮市青田字戸内1-22番地11
- (南) タカマツ (33-5242)
- (本) 本宮市本宮字一ツ屋12番地7
- (南) 小山設備 (33-3031)
- (本) 本宮市本宮字仲町39番地
- (南) 須藤住機工業 (34-5556)
- (本) 本宮市本宮字小橋33番地1